

全国移動ネット

# 「有償運送運営協廃止を」

## 国交省に要請書提出へ

NPOなど各地の自家用有償旅客運送関係団体・個人で組織する全国移動サービスネットワーク（中根裕理事長）は、政府の未来投資会議や国土交通省で検討中の自家用有償旅客運送制度の見直しに当たり、規制・基準の緩和を求める要請書を近く国交省に提出する。バス・タクシーの補完的な役割を改め、移動手段の選択肢の一つとして位置付けるよう主張する。具体的には、運送の開始（道路運送法の登録）に必要な自治体主宰の運営協議会の廃止や「関係者による合意」要件の撤廃、更新期間の3年から5年への延長などを求める。

有償運送制度の見直しを「通政策審議会（国交相の諮問機関）・地域公共交通部会」で議論され、道運法改正案が来年の通常国会に提出される。骨子案では、タクシー事業者が市町村からの委託を受けて有償運送に参画・協力する仕組みの創設が柱。既存のバス・タクシーの支援措置とともに

一の役割を重視し、地域の移動手段を確保するのが基本的な方向となっている。全国移動ネットの要請書では「要介護高齢者や身体障害者が増え続け、運転免許返納で移動困難な高齢者が増えている。地域での移動のニーズは今後も高まり続ける」「介助者の確保、住生活環境のバリアフリー

化、生活困窮など、公共交通機関では対応できない要因が多々ある」「運転者不足は交通機関・運送事業者を含めた共通の懸念事項」などと背景を指摘する。

有償運送の登録数について2006年度末の全国3073団体に対し、17年度末3134団体と示し、「制度創設から11年間で61団体、2%しか増えていない。四国運輸局内は4県の合計でわずかに7団体、大分運輸支局では登録団体ゼロと、地域偏在も激しい」と訴える。現行の運営協議会での法的合意事項は、「必要性」と「対価」「運送の区域」の三つ。登録団体が増えない要因として運営協の存在を挙げ、「協議は旅客の範囲や管理体制の適否など細部に及び、利害調整が行われる。運営協議会の廃止および、登録要件である『関係者の合意』を撤廃することを要望する」とする。「ローカルルール」（上乗せ基準）にも懸念を示す。全国移動ネットは有償運送にこだわらず、道路運送法の枠外となる「登録不要」（謝礼型の助け合い運送など）の普及・啓発も重点に掲げている。